

農業振興部 公共事業評価シート

No	『窪川2期』 - 1	
事業名	農村地域防災減災事業	地区名
事業期間	平成31～35年度	事業主体
総事業費	525,704千円	負担割合
		窪川2期
		市町村名
		四万十町
		高知県
		国:55% 県:35% 町:10% 地元:0%

◇事業概要（目的及び内容の説明）

①対象者

災害防止に関する対象者（対象施設）

ため池	農地 (ha)	農作物 (ha)	用排水路 (m)	農道 (m)	住家 (戸)	非住家 (棟)	一般道路 (m)
下谷池	0.8	3.4	631	151	2	-	98
小屋ガ谷池	0.6	8.8	535	8	2	3	-
小久保川下池	1.1	11.8	650	8	1	-	-
真弓ノ川池	2.7	3.0	550	189	6	-	230
計	5.2	27.0	2,366	356	11	3	328

②目的

堤体下流法面からの漏水や変形、出水時の排水能力不足や取水施設の老朽化、また十分な耐震性を有していないなど、機能が低下・不足するため池について改修・廃止を行い、ため池の決壊を防止して住民の生命・財産及び生活を守るとともに、農業用施設等の防災機能の継続的な発揮による、持続的な営農に寄与することを目的とする。

③内容（整備手法）

ため池	補強盛土 m ³	張ブロック m ²	洪水吐 B×H×L(m)	取水施設 断面*延長	計画貯水量 (m ³)	概算工事費 (千円)	備考
下谷池	2,200	190	3.5*2.3*31	φ800*30m	4,700	108,981	
小屋ガ谷池	9,200	720	4.0*3.1*35	φ800*60m	39,700	208,553	
小久保川下池	4,600	580	□1800*1800*32m		18,700	154,110	
真弓ノ川池	ため池廃止に伴う堤体開削及び水路設置					54,060	
計						525,704	

◇対象者とそのニーズ

①現状と課題

- ・ 四万十町は、県内でも有数の水田地帯で古くから仁井田米の産地として知られており、早くからほ場整備に取り組んでおり、ほ場整備率は79.3%（H28末見込み）と高い。また、野菜の栽培や畜産も盛んで、特にショウガ、大豆は作付面積・収量においても県内一を誇っている。
- ・ 下谷池・小屋ガ谷池・小久保川下池の3池は、堤体法面からの漏水、洪水吐の排水能力不足が確認され、取水施設の老朽化が進行。
- ・ 真弓ノ川池は地震に対して十分な耐震性を有しておらず、今後の対応について地元と調整を進めたところ、受益減、過疎化、高齢化等による将来の維持管理面での不安から廃止を決定。

②課題発生 の 要因 と 解決策

- ・ 築造後100年以上が経過しており、現在のため池設計基準を満たしていないため、設計基準に基づく改修を行うことにより、災害の防止・軽減を図る。

③未対策 の 場合 の 影響

- ・ 農業水利施設の機能が失われれば、水稻・野菜栽培など営農の継続が困難となり、ひいては地域の衰退に繋がる。
- ・ ため池が決壊した場合には、人家・公道へ流下し甚大な被害が想定される。

◇整備手法の選択理由

①これまでの対策

- ・ 地元による草刈り後には、年に1回「ため池防災点検の手引き（H24年3月 農業基盤課）」に基づく防災点検を実施して異常の早期発見に努めている。

②ニーズへの適合性

- ・ 地域からの強い要望に基づいて実施する改修工事であり、地域ニーズに適合している。

③他の整備手法との比較

検討項目	当該整備手法	他の整備手法
用水の確保	既存ため池を改修することにより、安定した用水量を確保するとともに、決壊リスクを低減して下流域の安全を図る。	既存ため池を廃止し用水量確保する手法。 1. 河川からの取水は、河川と受益地との距離・高低差から困難である。 2. 井戸取水は用水量不足・維持管理費の増大が予想される。
判定	○	×

◇事業の全体コストの把握

①総投資額に対する費用対効果

	総費用（C）	総便益（B）	総費用総便益比（B/C）
全体	468,804 千円	635,464 千円	1.35
下谷池	101,156 千円	111,655 千円	1.10
小屋ガ谷池	184,219 千円	222,144 千円	1.20
小久保川下池	129,943 千円	143,702 千円	1.10
真弓ノ川池	53,486 千円	157,963 千円	2.95

②関係機関の負担額及び受益者負担額の妥当性

	負担割合（%）				事業費 （千円）	負担額（千円）				10a当り 農家負担額	備考
	国	県	町	農家		国	県	町	農家		
全体	55	35	10		525,704	289,137	183,997	52,570	-		

○ 受益者負担なし

○ 四万十町の負担については、町長が了解済み。

◇目標水準

○ レベル1（震度5クラス）に耐え得る対策。

◇その他（必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況含む）の状況）

○ 地元同意は取れる見込み ⇒ 平成31年度中に土地改良法手続きを完了させる。